

企画競争に関する公告

下記のとおり企画競争に付します。

令和5年2月27日

支出負担行為担当官

金融庁総合政策局秘書課長 岡田 大

記

1. 企画競争に付する事項

自動音声翻訳サービスの導入

2. 企画競争に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和04・05・06年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」であつて、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 過去に、同種または類似の業務の実績があること。
- (5) 企画競争参加申込書の提出をしない者は、企画競争に参加できないものとする。
- (6) 暴力団排除に関する誓約事項に誓約し、かつ遵守する者であること。

3. 参加要領等の交付

新型コロナウイルス感染症への感染予防等の観点から、対面によらない参加要領等の交付、企画競争参加申込み等とする。

企画競争の参加要領等の交付を希望する者は、電子メール本文にその旨記載し、令和5年3月9日（木）12時00分までに、次の電子メールアドレスに送信すること。なお、電子メールには、会社名、住所、所属、役職、担当者氏名、電話番号、FAX番号、電子メールアドレスを明記すること（電子メールが使用できない者については、別途事前に相談すること）。

参加要領等の交付は、電子メールにて依頼者（担当者1名）へ返信するものとする。

- (1) E-mail : japan_as_ifc@fsa.go.jp
- (2) 申込先：東京都千代田区霞が関3-2-1（中央合同庁舎7号館17階1710室）
金融庁総合政策局総合政策課
電話 03-3506-6000（内線 5477）

4. 企画競争参加申込み及び企画書等の提出期限

企画競争に参加を希望する者は、3.にて配布する参加要領等に記載された所定の提出物を令和5年3月10日（金）17時00分までに、電子メール又は郵送（必着）にて提出すること。

- (1) E-mail : japan_as_ifc@fsa.go.jp
- (2) 申込先：東京都千代田区霞が関3-2-1（中央合同庁舎7号館17階1710室）
金融庁総合政策局総合政策課
電話 03-3506-6000（内線 5477）

5. 企画競争に関する説明会

- (1) 開催日時：令和5年3月2日（木）
（説明会の時間は参加申込者に対して当庁から通知する。）
- (2) 開催場所：Web 会議による方法にて開催する。
（説明会への参加方法は参加申込者に対して当庁から通知する。）
- (3) 説明事項：業務の趣旨、内容、日程等
- (4) 出席人員：1参加申込者当たり出席者は2名までとする。
- (5) 申込方法：参加を希望する者は、電子メール本文にその旨記載し、令和5年3月1日（水）17時00分までに、上記「3. 参加要領等の交付先」に記載の電子メールアドレスに送信すること。なお、説明会への参加は任意とする。

7. 企画書の無効

本公告に示した企画競争に必要な資格のない者の企画書は、無効とする。

8. その他

- (1) 電子メールを使用する際の留意事項
 - ・電子メールを送信した際又は当方が受信した際、電子メール以外の電話等による方法で、双方が送受信の旨を連絡・確認することとする（電話の場合：平日 10:00～12:00、13:00～18:00）
 - ・当方向けの電子メールについては、1回で10メガバイトまでの情報（添付ファイルを含む）とすること
- (2) 企画競争参加申込書及び募集内容等の詳細については、3. 参加要領等の交付先まで照会すること。

以上